

「盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(2016～2021年度)

(対象：正会員・準会員・特例会員188行、単位：件、百万円)

1. 盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻し件数・金額について

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2016年度	810	424	14	10
2017年度	1,093	625	17	15
2018年度	987	543	24	35
2019年度	682	379	13	27
2020年度	570	329	17	9
2021年度	487	358	11	42

2. 盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】

時 期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
2016年度	798	710	89.0%
2017年度	1,060	952	89.8%
2018年度	943	856	90.8%
2019年度	659	570	86.5%
2020年度	541	497	91.9%
2021年度	451	392	86.9%

(注 1) アンケート結果は、自行のお客さま（預金者）からの申出があり、ジャーナル等を確認した結果、実際に盗難キャッシュカードによる預金等の不正な払戻しが発生した、もしくは盗難カードによるローンの借り入れが発生した件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻し、警察官・銀行員・銀行協会職員などを騙る者にキャッシュカードが詐取または窃取されたことを起因とした払戻しの場合等を除く)。

(注 2) 「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注 3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注 4) 「2.」は、個人のお客様に係る件数等。

(注 5) 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

(注 6) 金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件数」および「補償率」は修正の可能性がある。

「盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(2022年度～)

(対象：正会員・準会員・特例会員188行、単位：件、百万円)

1. 盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻し件数・金額について(図1)

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2022年度	459	228	7	7
2022 年 4 月 ～ 6 月	135	64	2	3
2022 年 7 月 ～ 9 月	122	74	4	2
2022 年 10 月 ～ 12 月	94	42	0	0
2023 年 1 月 ～ 3 月	108	48	1	2
2023年度	419	260	13	23
2023 年 4 月 ～ 6 月	90	67	5	6
2023 年 7 月 ～ 9 月	128	77	4	2
2023 年 10 月 ～ 12 月	110	59	1	1
2024 年 1 月 ～ 3 月	91	57	3	14
2024年度	453	309	11	15
2024 年 4 月 ～ 6 月	118	66	3	7
2024 年 7 月 ～ 9 月	127	87	3	5
2024 年 10 月 ～ 12 月	108	67	2	2
2025 年 1 月 ～ 3 月	100	89	3	1
2025年度	130	64	2	1
2025 年 4 月 ～ 6 月	130	64	2	1
2025 年 7 月 ～ 9 月				
2025 年 10 月 ～ 12 月				
2026 年 1 月 ～ 3 月				

2. 盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】(図2)

時 期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
2022年度	418	349	83.5%
2022 年 4 月 ～ 6 月	124	101	81.5%
2022 年 7 月 ～ 9 月	113	89	78.8%
2022 年 10 月 ～ 12 月	82	67	81.7%
2023 年 1 月 ～ 3 月	99	92	92.9%
2023年度	386	325	84.2%
2023 年 4 月 ～ 6 月	85	72	84.7%
2023 年 7 月 ～ 9 月	118	95	80.5%
2023 年 10 月 ～ 12 月	101	90	89.1%
2024 年 1 月 ～ 3 月	82	68	82.9%
2024年度	372	296	79.6%
2024 年 4 月 ～ 6 月	106	81	76.4%
2024 年 7 月 ～ 9 月	111	90	81.1%
2024 年 10 月 ～ 12 月	91	71	78.0%
2025 年 1 月 ～ 3 月	64	54	84.4%
2025年度	55	41	74.5%
2025 年 4 月 ～ 6 月	55	41	74.5%
2025 年 7 月 ～ 9 月			
2025 年 10 月 ～ 12 月			
2026 年 1 月 ～ 3 月			

(注 1) アンケート結果は、自行のお客さま(預金者)からの申出があり、ジャーナル等を確認した結果、実際に盗難キャッシュカードによる預金等の不正な払戻しが発生した、もしくは盗難カードによるローンの借り入れが発生した件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻し、警察官・銀行員・銀行協会職員などを騙る者にキャッシュカードが詐取または窃取されたことを起因とした払戻しの場合等を除く)。

(注 2) 「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注 3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注 4) 「2.」は、個人のお客様に係る件数等。

(注 5) 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

(注 6) 金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件数」および「補償率」は修正の可能性がある。

図1:盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻し件数・金額について

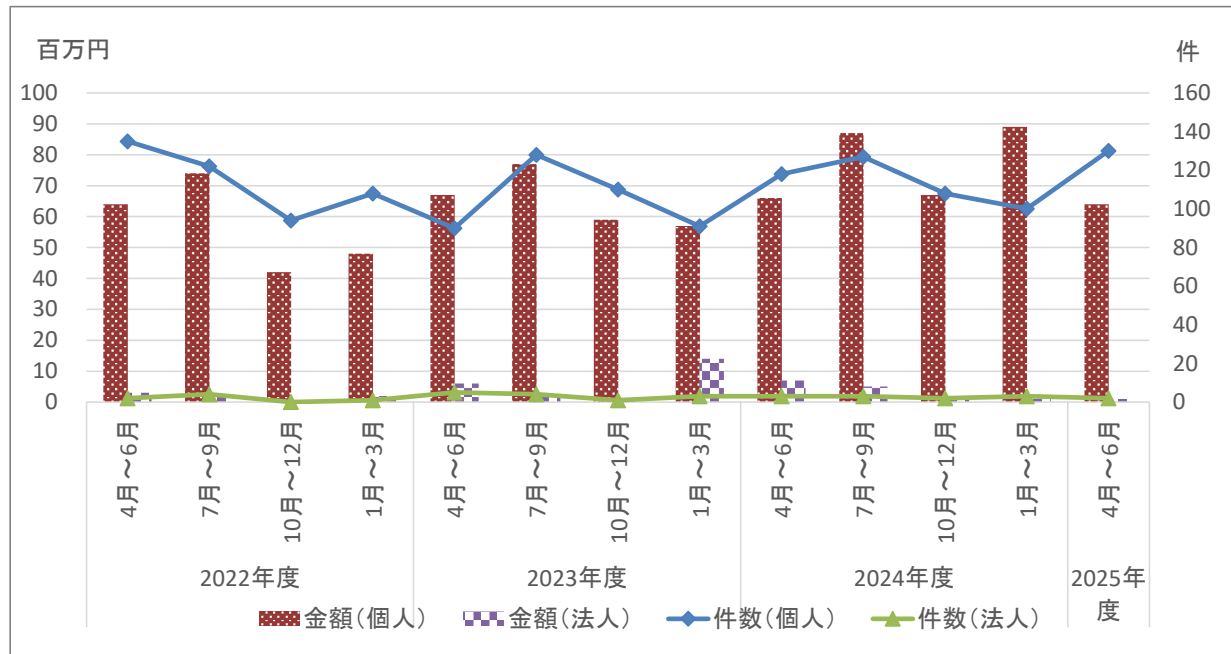
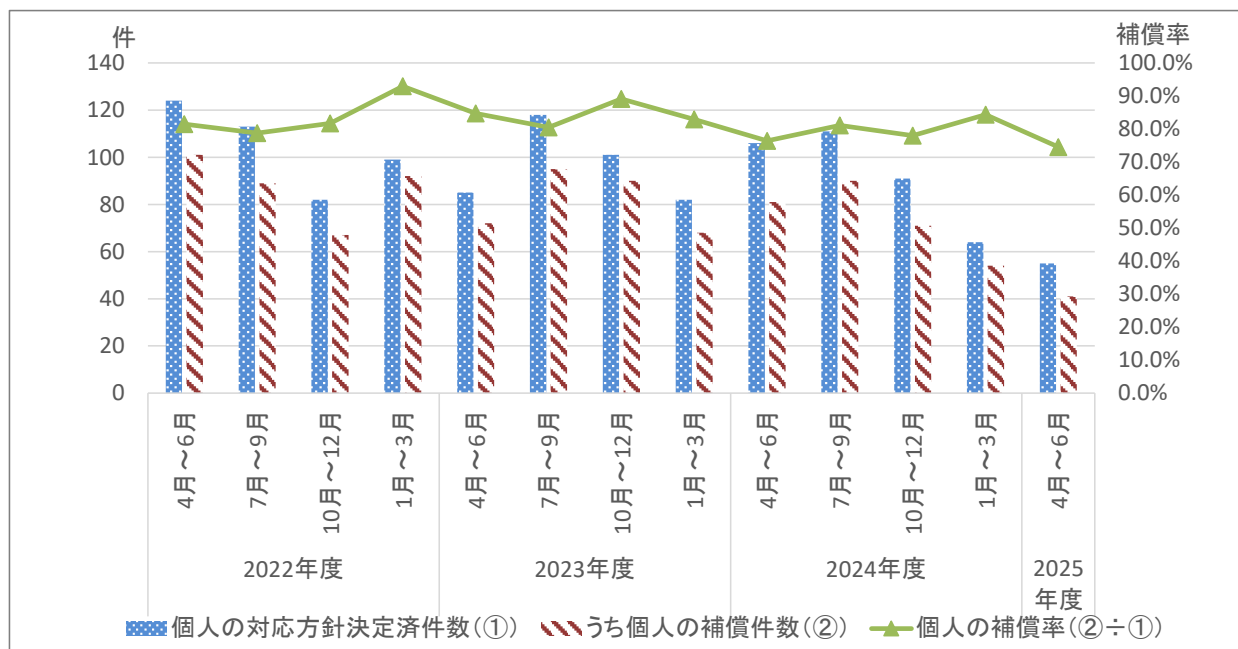


図2:盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について(個人のみ)



以 上